

4.3. 交通事故の減少に資する道路整備

4.3.1. 現状・課題

本市における交通事故件数は年々減少しているものの、死亡事故件数は平成28年に一時的に減少しながらも、平成29年から再び増加に転じました。また、事故件数は、政令市の中では11位となっています。

交通事故の状態別では、歩行中や自転車乗車中の負傷者の割合は相対的に少ないものの、死傷者の割合は多い状況であり、歩行者や自転車の安全性向上も必要です。

本市では、「さいたま市通学路安全プログラム」及び「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」を策定し、交通事故の実態を踏まえた交通安全に関する諸施策について、市民の理解と協力のもと、市、関係機関・団体が緊密な連携を図り、整備を推進しています。



出典：各年度のさいたま市統計書

図 4-6 さいたま市の交通事故及び死亡事故件数推移



出典：各政令市及び警察HP

図 4-7 令和元年の各政令市の事故件数（1月～12月）

4.3.2. 取り組みの方向性

「さいたま市通学路安全プログラム」及び「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」に基づき、安全・安心な道路交通環境の整備を促進します。

4.3.3. 事業内容

交通事故の減少に資する道路整備に係る事業内容は以下の表の通りです。

表 4-3 交通事故の減少に資する道路整備に係る事業内容

事業内容	事業箇所数	事業規模
現道拡幅・歩道整備	14	・交差点1箇所 ・L=11.1km
ゾーン30	8	・237ha
踏切改良	2	・踏切改良2箇所
自転車	市内	・約20km

4.3.4. 事業位置図

交通事故の減少に資する道路整備に係る事業の位置は以下の図の通りです。

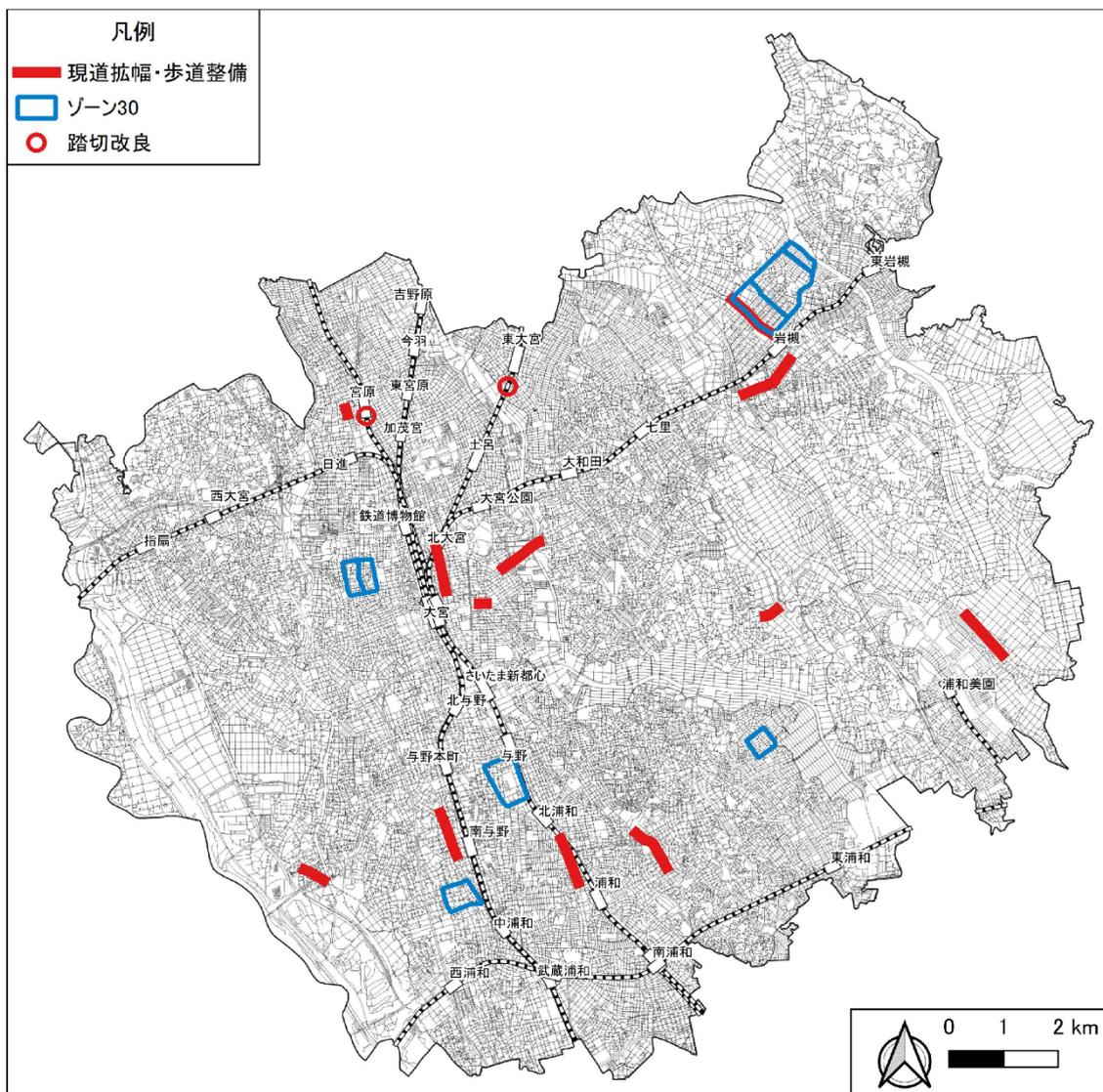


図 4-8 交通事故の減少に資する道路整備に係る事業位置図